

## もくじ

### 京都府議会 2025 年 12 月定例会

森 よしはる議員の議案討論	1
成宮 まり子議員の意見書・決議討論	3
議案採択結果	6
12 月定例会を終えて 談話	26

●京都府議会2025年12月定例会で、日本共産党の森よしはる議員が行なった議案討論の大要を紹介します。

#### 2025 年 12 月定例会議案討論

**森よしはる議員 (日本共産党・京都市南区)**

12 月 17 日

日本共産党の森吉治です。

議員団を代表して、ただいま議題になっています、議案 32 件のうち、第 29 号議案「京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部改正」の件については反対し、他の議案には、すべて賛成の立場で討論を行います。

第 29 号議案ですが、知事の地域手当を廃止、給与に一元化し、それにより引き上る退職手当を抑制する改正ですが、年額で 95,168 円を引上げ、退職手当も抑制するものの 247,841 円を引上げるもので

す。地域手当を給与に一元化し、給与本体の引上げを行うことは本来必要なことで一般職において改善を図るべきですが、特別職の知事等においては、もともと給与が高額である上に物価高騰で府民の暮らしが厳しいもと引き上げるべきではなく、反対です。

第 28 号議案「職員給与等に関する条例等の一部を改正する条例」の件は、人事委員会勧告に基づく職員給与等の引上げについては、賛成するのですが、物価高騰の実態から見ても極めて不十分であること、教職調整額の引上げの一方で義務教育等教員特別手当を減額する点については問題があります。また、議案には知事、副知事、府議会議員の期末手当を引上げるそれぞれの条例改正案も含まれております、もともと給与や報酬が高額な上に物価高騰のもとで府民の暮らし大変なときに引き上げるべきではなくこの点は反対です。

次に、第 30 号議案令和 7 年度京都府一般会計補正予算（第 7 号）ですが、352 億円を超す大規模な補正予算になっています。医療機関や介護事業所の経営支援など必要なものが含まれており賛成するのですが、次の重大な問題があり指摘をしておきます。

今回の府補正予算が依拠する政府の経済対策をめぐっては、物価高騰と暮らしの困難が長期化深刻化するなか、今夏の議員選挙で当時の自公政権に厳しい審判が下され、緊急に実効ある施策を講じる必要

があつたにもかかわらず、その後も総裁選挙や政権構想に終始し、年末も押し詰まる12月まで実効ある施策が何ら講じられませんでした。その責任は極めて重大です。

その上、ようやく出された自民・維新連立政権の経済対策は総額21.3兆円、今国会で成立した補正予算はコロナ禍の時期を除き過去最大の18兆3034億円、その6割11兆6960億円を国債の追加発行で賄うものになっています。軍事費を補正予算で過去最大の8472億円盛り込む一方、物価高騰対策として最も効果的で国民の多数が求める消費税減税や賃上げ支援に背をむけるもので、円安と物価高から暮らしを守り、経済を立て直す太い柱がありません。二重三重に自民党・日本維新の会の連立政権の責任は重大です。

そのもとで、本府議会において提案されている補正予算案は、経済対策をうけ公共事業を前倒しをして、123億3000万円の府債を発行し財源とするものです。府債発行は国債とあわせ、将来負担やインフレを助長する恐れがあり、また年度末が迫る12月段階での大型補正予算は、事業執行の重い負担を現場に強いことになります。

この間の自民党を中心とした政治のもとで、物価高騰や医療や介護の崩壊はじめ府民の日々の暮らしが立ち行かなくなっている現実は深刻です。そういう時こそ消費税減税、賃上げのための中小企業直接支援、医療・介護事業所の経営支援と労働者の処遇改善など府民に寄り添い国に強く求める姿勢こそが必要です。そのことを求め討論を終わります。

●京都府議会2025年12月定例会で、日本共産党の成宮まり子議員が行なった意見書・決議案討論の大要を紹介します。

## 2025年12月定例会 意見書・決議案討論

### 成宮 まり子議員（日本共産党・京都市西京区）

12月17日

日本共産党の成宮まり子です。会派を代表し、ただいま議題となっております意見書案15件、決議案2件、すべてに賛成の立場で討論します。

最初に、わが会派提案の意見書案・決議案についてです。

まず、「台湾有事に関する首相発言の撤回を求める意見書」案、「自衛隊基地強化や日米合同訓練の強化など京都における軍事拠点化に反対する意見書」案についてです。

補正予算に、過去最大の軍事費を計上し、米トランプ大統領への約束を忠実に実行するなど、高市政権の平和も暮らしも壊す“暴走”が明らかになりつつあります。

政府は、日米一体の戦争体制づくりへ、有事を想定した共同訓練、南西諸島・九州・沖縄をはじめ日本列島まるごとのミサイル基地化、空港・港湾の軍事利用を拡大し、とりわけ京都では、弾薬庫を全国最大規模で増設し、舞鶴へのトマホークミサイル配備や基地強化など、京都を「敵基地攻撃」拠点へ変質させようとしており、これに対して、府民的な反対運動と世論が広がっています。

こうしたもと、高市首相の「存立危機事態」発言は、日本が攻撃されていなくても台湾をめぐる米中の武力衝突に日本が参戦し中国と戦争することができるとの宣言に等しいものです。憲法に違反し、これまでの政府の立場からも逸脱しており、発言の撤回こそ求められます。

府民からは「日中の衝突が戦争になるのでは」と危惧の声が寄せられています。

日本共産党は、日中双方が望んでいないのに、偶発的な誤算などにより重大な事態が起きてはならないとの立場から、日本政府に高市発言の撤回を厳しく求めるとともに、中国に対しても、冷静で理性的な対応を求めていきます。日本国民の多くは日中友好と平和を願っており、一部の右翼的潮流と日本国民全体を区別すること、政治的対立を文化や経済の交流にリンクさせないこと、事実にもとづかず対立を煽りエスカレートさせる言動はつつしむべきであること、を中国の政府と党に要請しています。

事態の打開のため、高市発言の撤回と、双方が日中共同声明の立場に戻り、冷静な対応こそ求められます。

次に、「衆議院定数削減法案の廃案と企業・団体献金禁止を求める意見書」案についてです。

国会会期末を迎え、自民・維新は、衆議院議員定数「自動削減」法案を、来年通常国会へ先送りすることを確認しました。

しかし、議員定数1割削減と1年で結論を出すとしながら全くその論拠も示せず、だからこそ、マスコミや与党内からも批判が出され、野党は「受け入れられない」と一致して議会制民主主義を壊すやり方を許さず、国会の良識を發揮してきたのであり、法案は廃案にすべきです。

そもそも、定数削減法案は、「政治とカネ」問題をすり替えて、維新が持ち込んだものです。

自民党の裏金問題とともに、財務大臣が職務権限を持つ金融業界にパーティ一券を販売し、維新の藤田共同代表は公設秘書が代表の企業に政治資金を支出し、さらに与党の閣僚や議員が政治資金をキャバクラなどに支出しているなど明らかになり、「政治とカネまみれの議員はいらない」との国民感情は当然です。ところがそれを逆手に取り、論点をすり替え、本来議論すべき企業・団体献金禁止については、高市首相も「そんなことより定数削減」と切り捨て、批判をかっています。

維新が与党の大蔵省議会では、定数の3割削減と選挙区では1人区が7割にもなり、府民の多様な意見が届かない議会へと変質してしまっています。こうした民意切り捨てを国会で狙うことは、絶対に許されません。

次に、「消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を求める意見書」案についてです。

政府の総合経済対策は、大軍拡の一方、消費税減税を拒否するなど物価高から暮らしを守る柱がありません。

しかし、消費税減税とインボイス廃止を求める国民世論は引き続き高まっています。

12月3日、消費税廃止各界連絡会は、消費税5%・インボイス廃止を求める請願署名、累計32万筆以

上を国会提出し、日本共産党、立憲民主党などの紹介議員は66人へと広がりました。消費税減税・インボイス制度廃止を求める税理士の会やフリーランスの会も、インボイス廃止法案の提出を求めるオンライン署名、1万5711人分を国会提出し、6党・会派21人の国会議員が連帯あいさつを行うなど共同も広がっています。

本議会からも意見書を上げようではありませんか。

次に、「緊急に中小企業が賃上げできるための直接支援策の実施を求める決議」案についてです。最低賃金引き上げが続くなか、自治体が中小企業の直接支援策に踏み出す流れが広がっています。

岩手県では、昨年度は従業員1人あたり5万円、今年度は6万円、さらに12月議会に、補正で支援金第3弾として、従業員1人あたり6万～8万円、予算額で約27億円の補正が、国の経済対策に先駆けて計上されました。福島県、山形県でも補正予算で提案がされ、すでに実施している群馬県、茨城県、奈良県などとあわせ広がっています。

本来は国が中小企業支援をすべきですが、それが実施されないもと、自治体が地域経済や雇用を守るために、やむにやまれず対策をとらなければならない地域の実態があります。

京都でも、中小企業団体や事業者からは「最低賃金引き上げは必要だが、物価高騰、資材高騰とあわせ、もう限界」「賃上げしても倒産、賃上げしなくとも、人が来ず倒産だ」と悲鳴が上がっています。京都経済の99%を占める中小零細事業者を守り支えることが府の役割であり、中小企業の賃上げ直接支援に、いまこそ踏み出すべきです。

次に、「改定『医療法』の撤回を求める意見書」案についてです。

病床削減を強引に進める改定医療法が、12月5日、参院本会議で、自民、維新、立憲民主、国民民主、公明、参政など各党の賛成多数で可決、成立しました。

改定法は、病床を削減する医療機関を都道府県が支援し、費用を国が負担するとしていますが、これまでから経営難にあえぐ医療機関が削減を申し出て、地域に必要な病床まで削減が進んでいます。

京都でも、京都新町病院の突然の廃院方針が伝えられ、京都市立病院では「経営改善」の名のもとに医療提供体制の縮小再編が進められようとしています。「政策的につくられた経営赤字により、身近な医療機関が姿を消す」と指摘されてきた事態が、現に進んでいます。

改定法に対し、関係者からは「医療機関の厳しい経営状況につけこみ、経営安定の手段として、病床削減をすすめるなど、地域医療のさらなる崩壊を招く」、「医師偏在対策と言うが、絶対的な医師不足との認識もなく、医学部定員削減を進めながらのものだ」、「さらなる強引な病床削減は、国民皆保険制度の崩壊につながるもの」と批判の声があがっており、改定法は、撤回すべきです。

なお、3会派提案の「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」案については、そもそも、自治体病院の9割、病院全体でも7割が経営赤字という医療崩壊の危機の原因は、政府による度重なる診療報酬の引き下げや患者負担増、保険料負担増を進め、医療従事者の処遇改善や計画的増員を怠ってきたことがあります。この総括と反省に立ち、医療機関への緊急支援、診療報酬は次期改定を待たず引き上げ、医師や看護師の処遇改善、計画的増員を行うことこそ求められます。

次に、「介護保険制度の改悪に反対する意見書」案についてです。

厚生労働省は12月1日、厚生労働省の社会保障審議会・介護保険部会に、介護サービス利用料の2割負担の対象を拡大する所得基準案を提示しました。所得基準を大幅に下げるほか、預貯金額を負担割合決定の要件にすることを初めて打ち出すなどしています。

これに対し、「これまでにない異次元の暴挙だ」「預貯金残高を負担割合の判定要件に持ち込むことは、年金収入より生活費や医療・介護の支出が上回っても、預貯金があるなら払えということだ」と怒りの声があがっています。とりわけ、女性の年金受給者の84%が月10万円以下であり、「年金だけでは暮らせないから老後の蓄えをしているのに、それにまで手をつけ奪い取るとは、命を奪うことだ」と怒りの声、悲鳴の声があがっています。

この間、政府による度重なる報酬の切り下げなどにより、すでに訪問介護事業所などの倒産・廃業が過去最大となるなど、介護崩壊の危機は現実のものとなっています。

介護保険利用料の負担増やケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付外しなどの改悪は中止し、介護従事者の賃上げと人材確保、訪問介護の基本報酬引き上げなど、介護保険の抜本的な改善こそ必要で

す。

次に、「教育予算の抜本的拡充を求める意見書」案、「高等教育の学費負担の軽減を求める意見書」案、「府立学校の教育条件の改善と市町村への財政的援助の拡充を求める決議」案についてです。

子どもと教育・文化を守る京都府民会議、京都の公立高校30人学級を進める会のみなさんから、本議会に10404筆の請願署名が寄せられています。

国に教員増や教育費無償化などを求めるとともに、青森県や和歌山県が市町村の給食費無償化などの支援に踏み出していることで、京都府の役割が問われています。

ALT外国語指導助手を、低賃金の派遣で働くやうにしても、当事者がストライキに立ち上がり、世論が注目し動いているなかで、公教育のあり方として府の姿勢が問われています。

府として、公教育を支える教育予算の増額、教育費の負担軽減、教育費無償化を進めることが必要です。

高すぎる大学の学費に学生や保護者から悲鳴が上がるなか、さらに国立大学が授業料値上げを次々と発表し、私立大学も約2割が25年度の初年度納付金を値上げしています。政府が、国公立大学の運営費交付金を削り、私学助成を増額してこなかったことが、大学と学生を追い詰めているのであり、値上げ回避のため緊急の予算措置と、運営交付金や私学助成の抜本的増額が必要です。

また、文部科学省が「標準額の2割の範囲内なら値上げしてもよい」と国立大の学費値上げを推進している省令は直ちに撤廃し、留学生の授業料を上限なく値上げできる条項も、撤廃すべきです。

次に、「北陸新幹線延伸の中止を求める意見書」案についてです。

府民の多数は「小浜・京都ルート」に反対です。京都仏教会も、約5万筆の署名を集め、京都府・市に申し入れられ、延伸断念まで運動を続けると表明されています。

参院選では「小浜・京都ルート」を強引に進めてきた自民党・西田参議院議員も「府民の声を無視しては進めない」と言わざるを得なくなり、「米原ルートへの見直し」を主張した維新の前原氏は、選挙後には、これを事実上撤回するなどの事態となっています。

12日に、自民・維新政権の与党プロジェクトチームがに初会合を行いました。維新が「8ルート案」の再検討を提案するなどし、マスコミに「ルート議論巻き戻り」と指摘される迷走状態です。国交省は2026年度も着工は断念し、4度目の先送りとなりました。

府内各地で、身近なバスや鉄道が減便・縮小など相次ぐ中、「北陸新幹線よりも身近な公共交通を守ってほしい」「ムダと環境破壊の計画は中止してほしい」という声が渦巻いています。この声に応え、延伸計画は中止すべきです。

以上の提案に、賛同を求めます。

なお、維新・国民会派の「障害者就労継続支援事業所への支援拡充を求める意見書」案については、昨年の報酬改定で基本報酬への「時間刻み報酬」導入や成果主義強化などが行われ、この報酬の改悪により事業所運営が困難になっているという根本の問題とその解決には触れていません。職員の処遇改善加算も見直されたものの、賃金は他産業の平均より月7~9万円も低いままで、職員不足は全く解決していません。国は、次期報酬改定を待たず、基本報酬の大幅引き上げ、事業所の支援拡充、職員処遇改善などに直ちにとりくむべきです。

また、3会派提案の「地方税財源の充実確保を求める意見書」案については、農山村集落の疲弊、人口減少と少子高齢化など「これ以上、地域を支えることができない」との悲鳴が府域でも渦巻いています。こうした地方の深刻な実態は、なによりも歴代政権による地方切り捨て施策によるものであり、この総括と反省に立ち、地方自治体が住民福祉の増進という役割を発揮できるよう、地方財政措置など拡充するのは当然です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 知事提案 提出議案

議案番号	件名	提案日	議決月日	議決結果	賛否の状況					
					共産	自民	維國	府民	公明	京好
第1号	令和7年度京都府一般会計補正予算（第5号）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第2号	京都府未来人材共創基金条例制定の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第3号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第4号	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第5号	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第6号	警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第7号	京都府府営住宅城南団地建設工事請負契約締結の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第8号	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件（主体工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第9号	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件（電気設備工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第10号	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件（機械設備工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第11号	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約変更の件（主体工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第12号	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約変更の件（機械設備工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第13号	京都府宇治警察署新築工事請負契約変更の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第14号	財産無償貸付けの件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第15号	損害賠償請求事件に係る和解の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第16号	京都府環境基本計画を定める件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第17号	京都府公立大学法人の中期目標を定める件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第18号	当せん金付証票発売の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第19号	令和7年度京都府一般会計補正予算（第6号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第20号	令和7年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第21号	令和7年度京都府地域開発事業特別会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第22号	令和7年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○

議案番号	件名	提案日	議決月日	議決結果	賛否の状況					
					共産	自民	維國	府民	公明	京好
第23号	令和7年度京都府電気事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第24号	令和7年度京都府水道事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第25号	令和7年度京都府病院事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第26号	令和7年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第27号	令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第28号	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2 × 9	○	○	○
第29号	京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等一部改正の件	12/10	12/17	原案可決		○	○	○	○	○
第30号	令和7年度京都府一般会計補正予算（第7号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第31号	令和7年度京都府水道事業会計補正予算（第2号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第32号	令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算（第2号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第33号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	12/17	12/17	同意	○	○	○	○	○	○
第34号	土地利用審査会委員の任命について同意を求める件	12/17	12/17	同意	○	○	○	○	○	○

※第19～28号議案は、維国会派内で賛否が割れ、国民民主党議員2名は賛成、維新の会議員9名は反対

## 意見書案

意見書 案番号	件名	提案日	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
					共 産	自 民	維 國	府 民	公 明	京 好
第1号	地方税財源の充実確保を求める意見書	12/17	12/17	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第2号	巨大災害発生への対応体制整備を求める意見書	12/17	12/17	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第3号	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	12/17	12/17	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第4号	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	12/17	12/17	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第5号	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書	12/17	12/17	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第6号	障害者就労継続支援事業所への支援拡充を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	○	×	×	×
第7号	台湾有事に関する首相発言の撤回を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第8号	自衛隊基地強化や日米合同訓練の強化など京都における軍事拠点化に反対する意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第9号	衆議院定数削減法案の廃案と企業・団体献金禁止を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第10号	介護保険制度の改悪に反対する意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第11号	改定「医療法」の撤回を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第12号	教育予算の抜本的拡充を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第13号	北陸新幹線延伸の中止を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第14号	高等教育の学費負担の軽減を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第15号	消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×

## 決議案

決議案 番号	件名	提案日	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
					共 産	自 民	維 國	府 民	公 明	京 好
第1号	府立学校の教育条件の改善と市町村への財政的援助の拡充を求める決議	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×
第2号	緊急に中小企業が負上げできるための直接支援策の実施を求める決議	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×	×

## 請願

受理 番号	受理 月日	件名	審査 結果	紹介 会派	請願に対する賛否					
					共 産	自 民	維 國	府 民	公 明	京 好
772	12/4	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2025年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択	共産	○	×	×	×	×	×

※「京好」議員は付託委員会での不採択の審査結果に本会議で賛成

## 意見書案第 号

### 地方税財源の充実確保を求める意見書

地方公共団体は、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、地域の担い手や技術職等の専門人材が不足する中、行政サービスを安定的に提供するとともに、地域の実情に応じて創意工夫を凝らしながら、活力ある持続可能な地域社会を実現しなければならない。

一方で、地方財政は人件費の上昇や物価高などによる歳出増の要因が拡大し、これまでのような人件費や投資的経費等の削減により、社会保障関係費の増大を吸収するという構造から大きく変化している。さらに、米国の関税措置が地方財政に及ぼす影響も見通せない状況が続いている。

このような状況の変化に的確に対応し、今後も地方公共団体が少子化対策やDX・GXの推進、地域経済の活性化、防災・減災対策の強化、老朽化するインフラ整備等の取組を着実に推進することができるよう、地方税財源の充実確保を図る必要がある。

については国におかれては、地方公共団体が増大する役割を果たし、住民に十分な行政サービスを提供できるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう強く求める。

- 1 地方財政計画については、人件費増や物価高への対応など、今後も増大する地方の財政需要を適切に反映するとともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を増額確保すること。
- 2 いわゆる年収の壁の更なる見直しや、ガソリン税や軽油引取税の暫定税率の廃止については、地方財政への影響を十分考慮し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を確実に措置すること。
- 3 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。臨時財政対策債については、償還財源を確実に確保すること。さらに、中長期的な視点で、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度を確立すること。
- 4 地方が担っている役割と責任に見合うよう、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。
- 5 国が全国一律で行う子ども・子育て政策の強化に伴い生ずる地方負担の財源については、国の責任において確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	高市早苗	殿
総務大臣	林芳正	殿
財務大臣	片山さつき	殿
内閣官房長官	木原稔	殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

## 意見書案第 1 号

### 巨大災害発生への対応体制整備を求める意見書

近年、我が国では地震・台風・豪雨など自然災害が頻発しており、国民の生命・生活・経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、国は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体、地域住民、民間団体、ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

については、国におかれでは、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

- 1 南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員・物資・情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
- 2 各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療・福祉・インフラ維持などの分野での協働体制を平時から確実に整備・確認すること。
- 3 新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化・迅速化を実現するための機能を強化すること。
- 4 国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的・財政的支援を適切に講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 1 日

衆議院議長	額賀 福志郎 殿
参議院議長	関口 昌一 殿
内閣総理大臣	高市 早苗 殿
総務大臣	林芳正 殿
財務大臣	片山 さつき 殿
国土交通大臣	金子 恭之 殿
内閣官房長官	木原 稔 殿
内閣府特命担当大臣（防災）	あかま 二郎 殿

## 意見書案第 号

### 危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

自治体病院は、地域の民間医療機関では採算性の観点から担い難い救急、小児、周産期等の高度医療の実施、さらには感染症や災害対応など、地域の医療提供体制の維持に不可欠な役割を果たしている。

こうした自治体病院の責務を果たすため、多くの自治体は一般会計から多額の拠出金を負担しており、自治体病院は、現在の収支構造では行政の財政負担がなければ持続的な運営は困難である。

しかし、公益社団法人全国自治体病院協議会の令和7年8月の調査結果にもあるとおり、近年の人件費や物価の高騰により、自治体病院の運営に要する費用が大きく膨らむ一方で、現行の診療報酬はこうした実情に十分対応できておらず、令和6年度決算では、自治体病院の約9割が自治体からの繰出金を入れてもなお、経常収支が赤字となるなど、自治体の財政力を超えて経営環境は大きく悪化している。

このままの状況が続ければ、地域住民の生命や健康、さらには社会の安全・安心を支える公的基盤としての自治体病院の役割を果たしていくことはできず、今、まさに周辺市町村も含めた地域の医療提供体制は崩壊の危機に直面している。

については、国におかれでは、地域の医療体制を守る自治体病院の経営改善を図ることは、国の責任において取り組むべき重要な課題と捉え、次の事項について早急かつ具体的に対応するよう強く要望する。

- 1 診療報酬について、物価高騰や賃金等の上昇に適切に対応する仕組みを導入すること。
- 2 特に、令和8年度の診療報酬改定について、入院基本料の大幅な引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額賀	福志郎	殿
参議院議長	関口	昌一	殿
内閣総理大臣	高市	早苗	殿
財務大臣	片山	さつき	殿
厚生労働大臣	上野	賢一郎	殿
内閣官房長官	木原	稔	殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

## 意見書案第 号

### 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は、交通事故等を契機に発症し、頭痛やめまい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患である。平成 28 年からは診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。

脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からは、労災保険では障害等級 12 級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。

こうしたことから、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

については、国におかれては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続として、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同じように、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを構築すること。
- 2 被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	関口昌一 殿
内閣総理大臣	高市早苗 殿
総務大臣	林芳正 殿
厚生労働大臣	上野賢一郎 殿
国土交通大臣	金子恭之 殿
内閣官房長官	木原稔 殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

## 意見書案第 号

### 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（F I T）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であり、それらには、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

については、国におかれては、太陽光発電設備のリユース・廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築するため、次の事項に取り組まれることを強く求める。

#### 1 太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進

廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援及びリサイクル施設の整備促進を図ること。

#### 2 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化

廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルートの確保、不法投棄防止策及び処理業者の認定制度の充実を進めること。

#### 3 地方自治体への支援拡充

地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	関口昌一 殿
内閣総理大臣	高市早苗 殿
財務大臣	片山さつき 殿
経済産業大臣	赤澤亮正 殿
環境大臣	石原宏高 殿
内閣官房長官	木原 稔 殿

## 意見書案第 号

### 障害者就労継続支援事業所への支援拡充を求める意見書

障害者の地域生活及び社会参加を推進する上で、就労継続支援A型及びB型事業所は重要な役割を担っており、一般就労が困難な障害者に対し働く機会と知識・能力の向上の場を提供し、その経済的自立を支援している。

しかし、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定においては、A型事業所における経営改善・生産性向上への評価の厳格化、B型事業所における工賃向上への強い要請など、事業所運営の負担が増大する内容となった。加えて物価や人件費の高騰によって事業所の事業縮小・閉鎖等が起こり、ハローワークが把握した令和6年度障害者解雇者数は過去最多の9,312人となった。

これに対し、国では様々な支援策を講じられているが充分とは言えず、その一つとして、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法に基づき、国や地方公共団体等による障害者就労施設等からの物品・役務の調達が推進されているが、安価で簡易なものに偏重しがちで工賃の向上に直結するような高付加価値な業務の受注につながりにくいことや、実効性が低く地方公共団体によって調達実績にばらつきがあることなどが現状の課題である。

このままでは事業所の安定的な経営が脅かされ、結果として利用者の就労機会の確保や質の高い支援の継続が困難となり、障害者の地域生活及び社会参加、経済的自立の機会が損なわれることが危惧される。

については、国におかれては、障害者就労継続支援事業所がその役割を十全に果たせるよう、次の事項について取り組まれることを求める。

- 1 報酬改定に伴う急激な経営環境の変化に対応するため、特にA型事業所において、生産性向上や賃金水準の維持・向上に資する緊急的な経営安定化のための助成制度を創設すること。
- 2 B型事業所において、高付加価値の作業や事業開発、地域企業との連携強化を促すための初期投資・設備投資に対する補助金制度を拡充し、実質的な工賃アップを強力に後押しすること。
- 3 障害者優先調達推進法により実効性を持たせ、地方公共団体が障害者就労継続支援事業所の生産物品・役務を優先的に調達するよう、国が率先して協力体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額賀	福志郎	殿
参議院議長	関口	昌一	殿
内閣総理大臣	高市	早苗	殿
財務大臣	片山	さつき	殿
厚生労働大臣	上野	賢一郎	殿
内閣官房長官	木原	稔	殿

## 意見書案第　号

### 台湾有事に関する首相発言の撤回を求める意見書

高市早苗首相は、本年 11 月 7 日の衆議院予算委員会において、台湾有事について「中国による台湾近海での海上封鎖を解くために米軍が来援する。それを防ぐために何らかの武力行使が行われる事態も想定される」とし、さらに「戦艦を使っての武力行使を伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になりうる」と答弁した。これは、日本が攻撃されていないにもかかわらず、自衛隊が米軍とともに軍事介入し、日本が中国に対する参戦国になる可能性を認めた発言で重大である。その後も、従来の閣議決定の立場とは変わらないとしながら、発言を撤回しない姿勢を取り続けている。

この発言は日中両国の緊張を激化させ、国内だけでなく国際的にも大きな波紋を呼び、経済活動や観光、また、最前線での一触即発の事態をはじめ緊張関係を日々高めており、一刻も早い解決が急がれている。

そもそも日中関係においては、「相互関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力または武力による威嚇に訴えない」と確認した日中国交正常化に伴う 1972 年の「日中共同声明」以来、累次にわたる共同声明、そして 2008 年の「日中共同声明」でも「双方はお互いに協力のパートナーであり、お互いに脅威にならないこと」を確認している。この立場に立ち日中両政府が冷静に対応することが求められる。

については、国におかれでは、高市首相の発言を撤回し、日中共同声明に基づき信頼関係の回復を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月　日

衆議院議長	額　賀　福志郎　殿
参議院議長	関　口　昌　一　殿
内閣総理大臣	高　市　早　苗　殿
外務大臣	茂　木　敏　充　殿
防衛大臣	小　泉　進次郎　殿
内閣官房長官	木　原　　稔　殿

京都府議会議長　荒　巻　隆　三

## 意見書案第 号

### 自衛隊基地強化や日米合同訓練の強化など京都における 軍事拠点化に反対する意見書

高市政権は、アメリカの強い要請を背景に 2025 年度中に軍事費を国内総生産 (GDP) 比 2 %へ引き上げるとともに、2026 年度中に安保 3 文書の改定を前倒しで行うと表明し、外国領土を直接攻撃できる「12 式地対艦誘導弾能力向上型」の導入や「巡航ミサイルトマホーク」を 2025 年度から 8 隻のイージス艦に順次搭載し、そのため全国に 130 棟の大型弾薬庫を新設することを明らかにした。その中には舞鶴市の海上自衛隊 3 棟や祝園分屯地の弾薬庫 14 棟及び倉庫の増設工事が含まれ、京都が敵基地攻撃の拠点となるなど、日本列島のミサイル基地化が狙われている。また、京丹後市経ヶ岬米軍レーダー基地においても日米軍事一体化が進行し、日米合同訓練ではシビリアンコントロールを躊躇する重大な事態も生じている。

一連の自衛隊基地と日米合同訓練の強化は、他国の脅威となり、軍事拡大の悪循環と危険を招くばかりである。

いま日本がやるべきことは、憲法 9 条を生かして外交努力を徹底し、東アジアに平和的な環境を構築することである。

については、国におかれでは、自衛隊基地の強靭化や日米合同訓練の強化など、日本と京都の軍事拠点化を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	関口昌一 殿
内閣総理大臣	高市早苗 殿
総務大臣	林芳正 殿
財務大臣	片山さつき 殿
防衛大臣	小泉進次郎 殿
内閣官房長官	木原稔 殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

## 意見書案第 号

### 衆議院定数削減法案の廃案と企業・団体献金禁止を求める意見書

自民党と日本維新の会は、衆議院議員定数を現行の 465 議席から 1 割削減する法案を衆議院に提出した。

法案は民意の反映を後退させ、国会の政府監視機能の弱体化を招き、少数政党を排除するものである。さらに施行から 1 年以内に議論がまとまらない場合小選挙区 25、比例代表 20 を自動的に削減する「自動削減」条項を盛り込んだことは、国会の審議もないがしろにするもので議会制民主主義を根底から蹂躪するものである。

自民党は、昨年の総選挙に続き、7 月の参議院選挙においても「政治とカネ」の問題で国民に審判を下されたにもかかわらず、企業・団体献金禁止を脇に置き、日本維新の会とともに議員定数の問題にすり替えたことは重大である。

そもそも日本の国会議員の数は諸外国と比較して人口比で 3 分の 1 程度であり、加えて大量の死票を生み出す小選挙区中心の選挙制度の改革こそ求められており、12 月 5 日に開かれた「衆議院選挙制度の抜本改革を実現する超党派議員連盟」の総会においても、小選挙区制度の維持を提案した議員はいなかった。

いま政治が向き合うべきは、民意を正確に反映する選挙制度改革や、政治を歪めてきた企業団体献金を禁止する政治改革で国民の信頼を取り戻すことである。

については、国におかれては、衆議院定数削減法案を廃案にし、企業・団体献金の禁止を実現することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗 殿
総務大臣	林 芳 正 殿
内閣官房長官	木 原 稔 殿

京都府議会議長 荒 卷 隆 三

## 意見書案第 号

### 介護保険制度の改悪に反対する意見書

介護保険制度の開始から 25 年が経過したが、介護事業所は、低く据え置かれた介護報酬と度重なる改悪の下で深刻な経営難に直面しており、2024 年度の介護事業所の倒産廃業は過去最高に上っている。特に訪問介護は基本報酬の引下げの影響が大きく、2025 年 1 月から 11 月までの訪問介護事業所倒産は 85 件と 2024 年を上回っている。

ところが、国は 2026 年度に介護職員が 25 万人不足する需要見込みを示しているにもかかわらず、肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024 年度の全産業平均との賃金格差は、前年度月額 6 万 9,000 円から 8 万 3,000 円へと大幅に広がっている。

介護事業所の撤退に加え、利用料や施設での居住費・食費の負担が重く、必要な介護を受けられない人が増えている。

こうした中、国は「利用料 2 割負担の拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護 1、2 の生活援助の保険給付外し」など、更なる負担増・サービス縮小を検討している。家族の介護を理由とした介護離職は年間 10 万人で高止まりしている中、これ以上の制度の後退は許されない。

全ての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本的改革、介護職員の大幅な賃金の引上げが不可欠である。

については、国におかれては、介護保険制度を改善し、憲法 25 条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下のことに取り組むよう求める。

- 1 訪問介護の基本報酬の引下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。
- 2 介護保険の利用に困難をもたらす利用料の 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護 1、2 の保険給付外しなどの改悪を行わないこと。
- 3 全額国庫負担により、全ての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引上げ、人材を確保すること。
- 4 必要な時に必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額賀 福志郎 殿
参議院議長	関口 昌一 殿
内閣総理大臣	高市 早苗 殿
財務大臣	片山 さつき 殿
厚生労働大臣	上野 賢一郎 殿
内閣官房長官	木原 稔 殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

## 意見書案第 号

### 改定「医療法」の撤回を求める意見書

本年 12 月 6 日、医療法等の一部を改正する法律が可決・成立した。

改定法は、地域医療構想の見直しや病床削減する医療機関の後押しなど医療体制の縮小を進めるものである。現在の深刻な医療機関の経営危機は医療費抑制政策の結果であり、その反省もなく地域に必要な病床を削減し、病院新設や病床増設も制度上困難となるなど、医療過疎や医療崩壊を加速させることは許されない。

また、日本の医師数が経済協力開発機構（O E C D）平均を大きく下回る中で、医師不足を放置したままの医師偏在対策では根本的な解決にならず、医師や医療現場の労働環境改善や医師養成数を大きく増やすこそ必要である。

さらに、医療DX推進の施策も盛り込み、2030 年までに電子カルテを約 100% にまで普及するよう国に義務付けたが、電子カルテ導入に伴う高額な費用などの新たな負担を低収益の医療機関に押し付ければ、廃業を迫ることになりかねない。また、医療データの利活用は提供先が民間まで広がるが、個人情報の権利強化は行われておらず、プライバシー侵害のリスクも大きくなる。

よって、国におかれては、医療崩壊を加速する改定医療法を撤回し、社会保障抑制政策を転換し、地域医療の基盤の拡充・強化を図るため、以下の取組を進めるよう強く求めるものである。

- 1 2027 年 4 月から予定されている新「地域医療構想」による病床削減、強引な病院統廃合をやめること。
- 2 緊急に国費を 5,000 億円投入するとともに、診療報酬の期中改定を行うなど、医師・看護師の計画的な増員をはじめ、あらゆる医療従事者の処遇改善を進め、医療従事者の賃上げを図ること。
- 3 医師養成数の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続するなど医師の計画的増員を進めること。
- 4 個人情報を守り、患者・国民の人権を守る仕組みを作ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額賀 福志郎 殿
参議院議長	関口 昌一 殿
内閣総理大臣	高市 早苗 殿
総務大臣	林 芳正 殿
財務大臣	片山 さつき 殿
厚生労働大臣	上野 賢一郎 殿
内閣官房長官	木原 稔 殿
デジタル大臣	松本 尚 殿

## 意見書案第 1 号

### 教育予算の抜本的拡充を求める意見書

「不登校」の子どもが急増する中、「一人ひとりの子どもに教員が丁寧に向き合うため、教員の多忙の解決を」「小中高すべての学校・学年を早期に 35 人以下に」との声が、保護者からも教職員からも寄せられている。

学校現場では病休や産休に対応できる体制が組めず、管理職が入らざるを得ないなどの教員不足は一層深刻な事態となっており、少人数学級と教員定員増は急務となっている。

また、物価高騰に賃上げが追いつかず、子育てや教育を巡る保護者の経済的困難は一層厳しくなる中、負担を軽減し、教育の無償化を進めることが求められる。

具体的には、①抜本的に教員を増やし、教員不足の解消、教員の長時間勤務の改善を図ること、②学校給食費無償化について、来年度から全額を国負担で小学校・中学校とも実施すること、③高校の授業料を公立・私立とも完全無償化し、学習に必要なタブレット端末の公費負担、高校の施設・設備改善の経費を補助すること、④就学援助の所得基準を改善し、対象費目・支給額を拡大できるよう市町村への財政支援を行うことなどが必要である。

については国におかれでは、すべての子どもが安心して学ぶことができ、行き届いた教育を受けることができるよう、教育予算を抜本的に拡充するよう求めれる。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 1 日

衆議院議長	額賀 福志郎 殿
参議院議長	関口 昌一 殿
内閣総理大臣	高市 早苗 殿
財務大臣	片山 さつき 殿
文部科学大臣	松本 洋平 殿
内閣官房長官	木原 稔 殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

意見書案第　号

北陸新幹線延伸の中止を求める意見書

北陸新幹線延伸について、国は「小浜～京都ルート」の京都駅南北案及び桂川案のいずれかで令和8年着工を目指してきたが、令和8年度予算案への建設費計上が見送られ、断念に追い込まれた。

こうした中、新たな与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム（与党PT）において、維新側が別の7案を提示し「小浜～京都ルート」の2案とともに議論することとなった。

他方、米原ルートについて、滋賀県知事は「知事として求めていないしお願いもしていない」、米原市長は「地元自治体の費用負担があり（中略）在来線が第三セクターになるマイナス面もある」と反対しており、JR西日本も反対していることから、着工条件を満たさないことが明らかである。

さらに、本年12月11日、福井県議会において中村知事職務代理が「小浜市を通らないルートは（中略）環境影響評価の着手に同意できない」と述べ、全会一致の意見書においても「小浜市を通らないルートへの整備計画の変更や新たな環境影響評価の実施には福井県として同意しない意向」と明記した。

敦賀以降の延伸について、現行ルートも別ルートも着工5条件を満たさず完全破綻している。

令和5年度以降、北陸新幹線敦賀以降の事業推進調査費を累計40数億円計上し、執行しているが、これ以上の浪費は許されず、サンダーバード復活など在来線の充実が強く求められる。

については、国におかれでは、北陸新幹線延伸を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月　日

衆議院議長	額賀　福志郎	殿
参議院議長	関口　昌一	殿
内閣総理大臣	高市　早苗	殿
総務大臣	林　芳正	殿
財務大臣	片山　さつき	殿
経済産業大臣	赤澤　亮正	殿
国土交通大臣	金子　恭之	殿
内閣官房長官	木原　稔	殿

京都府議会議長　荒　巻　隆　三

## 意見書案第 1 号

### 高等教育の学費負担の軽減を求める意見書

高すぎる学費、異常な物価高は、子育て世代の家計に深刻な影響をもたらし、仕送りの減少などにより、「複数のバイトの掛け持ち」「食事回数を減らす」など、学生生活の基盤を壊しかねない深刻な事態にまで至っている。

そもそも、我が国は、2012 年に国際人権規約の「中等・高等教育の漸進的無償化」条項の留保を撤回し批准した。ところが、批准から 10 年以上経過したにもかかわらず、いまだに学費は引き下げられず、国際的にみても極めて高額な学費の負担が、学生と保護者に重くのしかかっている。さらに、今春には東京大学など首都圏の国公立・私立大学で学費値上げが相次ぎ、この秋には埼玉大学や山口大学など地方国公立大学でも、相次いで学費値上げが発表されるなど、「高等教育無償化」に逆行する動きが広がっている。

こうした背景には、国公立大学の運営費交付金が法人化後に 1,600 億円以上削減され、私立大学でも国の私学助成が経常費の 1 割以下の水準にとどまるなど、O E C D 最低水準の高等教育予算であることは明らかである。

については、国におかれては、次の事項について実施されるよう要望する。

- 1 学費の負担軽減や高等教育の充実のため、国公立大学の運営費交付金、私立大学への私学助成を抜本的に増額するとともに、国立大学の学費基準額の 2 割増を認めた文科省令を撤廃すること。
- 2 国公立・私立大学、専門学校の来年度の値上げ回避のための緊急の予算措置を講じること。
- 3 私立大学に対して、入学しない学生の入学金の負担軽減を求めた文部科学省通知に見合った私学助成の増額を行うなど、予算措置を講じること。
- 4 燕学金制度の抜本的な充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額賀 福志郎 殿
参議院議長	関口 昌一 殿
内閣総理大臣	高市 早苗 殿
総務大臣	林 芳正 殿
文部科学大臣	松本 洋平 殿
内閣官房長官	木原 稔 殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

## 意見書案第 号

### 消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を求める意見書

日本銀行の生活意識に関するアンケート（2025年9月調査）によれば、生活にゆとりがないと感じる人が56.1%に上るなど、国民は長引く物価高に苦しみ続けている。また、2024年度の京都府内の企業倒産件数は350件と12年ぶりの高水準となり、休廃業・解散も1,226件と2年連続の増加となるなど、地域経済も深刻な事態となっている。さらに、2025年の飲食料品値上げは、合計2万609品目となり、前年の実績（1万2,520品目）を64.6%上回り、2023年（3万2,396品目）以来、2年ぶりに2万品目を超えた。

このような状況下で、本年7月の参議院選挙の結果、消費税減税やインボイス制度の廃止を求めた国民の声は、消費税率を引き上げてきた自民・公明連立政権に厳しい審判を与えた。消費を刺激し、国民の暮らしと中小零細事業者の営業を守るために、消費税率を緊急に引き下げることが最も効果的な経済対策である。

また、インボイス制度は「食料品などの軽減税率」の導入で、仕入れの税率が複数になったことから、正確な控除額の計算のため必要だとして、導入された。特に、これまで消費税の納税を免除されていた売上高1,000万円以下の免税事業者は、課税事業者となるが、仕入れ価格が2～3割上がっても商品価格に転嫁できず消費税額を納入できずに税務署に換価の猶予を申請している事業者も出ている。また、取引の打ち切りや実質的な値引きを強要され、廃業する事業者も少なくない。消費税率を5%以下に引き下げれば、軽減税率もなくなることからインボイス制度も必要なくなる。

については、国におかれては、消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を速やかに実施するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗 殿
総務大臣	林 芳 正 殿
財務大臣	片 山 さつき 殿
経済産業大臣	赤 澤 亮 正 殿
内閣官房長官	木 原 稔 殿

## 決議案第 1 号

### 府立学校の教育条件の改善と市町村への財政的援助の拡充を求める決議

物価高に賃上げが追いつかず、子育て世帯の実質賃金が下がり続けているもとで、保護者の経済的困難を軽減し、教育の無償化を進めることは急務である。

しかし、京都府の子育て世帯への経済的支援の取組は、給食費の無償化については「市町村への支援はできない」という姿勢を取り続けるなど、市町村まかせになっている。青森県や和歌山県では市町村への支援に踏み出し、国も無償化に向けて動き出す中で、京都府は大きく立ち遅れてしまった。給食無償化を国にさらに強く求めるとともに、京都府として、すべての市町村が給食費を無償化できるように財政的支援を行うことが必要である。

府立学校の教育条件の改善の取組も極めて不十分である。高校生の学習に必要なタブレット端末は、保護者にとって重い経済的負担となっている。高校生の通学費補助制度は、課税世帯の場合、月 2 万 2,100 円を超える部分の半額の補助と基準が高すぎるために、利用者は 91 人にとどまっている。府立学校の体育館のエアコン設置が全国と比べても極端に遅れており、府立高校の体育館にはエアコンが一つもない。

については、すべての子どもが安心して学ぶことができ、行き届いた教育を受けることができる学校をつくるために、府立学校の教育条件を整備するとともに、市町村への財政的援助の拡充を求めるものである。

以上、決議する。

令和 7 年 12 月 1 日

京都府議会

## 決議案第 1 号

### 緊急に中小企業が賃上げできるための直接支援策の実施を求める決議

京都府では本年11月21日から最低賃金が時給1,122円となった。

先日発表された「京都府経済の動向」によると、引き続く物価上昇の一方で、実質賃金はそれに見合った上昇を全く展望できない状況にある。中小企業からは、物価上昇、資材高騰、人件費高騰等により、「もう限界に近い」とする声も上がっている。

賃上げは全国的課題である。ところが、業務改善助成金の抜本的改善や社会保険料事業主負担の軽減などの施策はほとんど実施されず、さらに、参議院選挙後の景気対策予算が12月までずれ込んだ上に、高市政権の景気対策には、消費税減税や中小企業の直接支援など、実質賃上げができ、消費支出が増え、景気の好循環をもたらす施策は含まれていない。

こうした中、全国では当初予算に加え、今冬の追加補正予算で中小企業への賃上げ直接支援策を実施している県もある。

府内の中小業者、労働者の願いを政府に届け、賃上げ施策が実効あるものにするためにも、京都府として支援策を実施することと一体に国に要望し実行を迫ることが今ほど必要な時はない。

については、京都府として、以下の施策を速やかに具体化するよう求める。

- 1 賃上げを直接的に支援する新たな中小企業支援制度を他県の例にならい、速やかに創設すること。
- 2 中小企業・小規模事業者が賃上げできる原資を確保できるよう、税の減免、社会保険料事業主負担分の免除・軽減等、公的負担に係る軽減措置などを国に求めること。
- 3 地域間格差や実施時期が遅れるなどの事態が広がっており、全国一律最低賃金制度の実施を国に求めること。
- 4 業務改善助成金は、設備投資や人材育成投資等を伴わずに活用できる等、要件緩和を国に求めること。

以上、決議する。

令和7年12月 日

京都府議会

2025年12月26日

## 2025年12月定例議会を終えて

日本共産党京都府会議員団  
団長 島田けい子

12月1日に開会した定例府議会が12月17日に閉会した。

今府議会は、年末を控え、物価高、資材高騰等により、府民の暮らしがいっそう厳しくなる一方、京都府では最低賃金が現行1,058円から、最低賃金審議会答申で示された目安より1円高い64円引き上げられ、その結果1,122円(11月21日実施)となったが、中小企業にとっては「もう限界に来ている」との声も上がる状況の中で開かれた。

また、新たに発足した高市自民・維新連立政権による、台湾有事発言、非核三原則見直し発言など危険性と脆さが浮き彫りになる中、7月の参議院選挙以降の政治空白により、経済対策等の補正予算が極めて遅れ、本府議会でも当初補正予算の提案ができず、議会中に追加で補正予算を提案することとなるなど、自民党政治による行き詰まりに加え、対策そのものも極めて遅れた。

わが党議員団は、暮らしの願いに応えるため、府民の暮らしや経営等の実態と願いを具体的に取り上げるとともに、自民党政治と府政の転換を求め、攻勢的な論戦を行った。

1、令和7年12月24日、京都府亀岡市の農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確定し、防疫措置が取り組まれている。京都では21年ぶりとなり、府あげた取り組みが開始されているが、一刻も早い収束がなされるよう望むとともに、年末年始という季節的条件もあるだけに、職員の健康管理等に特別の配慮を強く求める。

2、提案された議案34件のうち、第29号議案「京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部改正」の件について反対し、他の議案には、人事案件も含め賛成した。

反対した第29号議案は、知事の地域手当を廃止し給与に一元化した上で、これにより引き上の退職手当を抑制する改正である。その結果、年額で95,168円引きあがり、退職手当を抑制するものの247,841円を引上げるものである。

地域手当を給与に一元化し、報酬本体の引上げを行うことは本来必要なもので一般職において改善を図るべきである。しかし、知事等特別職については、もともと報酬が高額である上に、物価高騰で府民の暮らしが厳しいもと引き上げるべきではない。

なお、第28号議案「職員給与等に関する条例等の一部を改正する条例」の件は、人事委員会勧告に基づく職員給与等の引上げについては当然必要なものである。しかし、物価高騰に比して極めて不十分であり、また教職調整額の引上げの一方で義務教育等教員特別手当を減額する点については問題がある。同時に、28号議案には知事、副知事、府議会議員の期末手当を引上げる条例改正案が含まれており、この部分については、もともと給与や報酬が高額な上に物価高騰のもとで府民の暮らしが大変なときであり、反対した。

第30号議案「令和7年度京都府一般会計補正予算(第7号)」は、352億円を超える大規模補正予算である。その内容には、医療機関や介護事業所の経営支援など必要なものが含まれており賛成した。

しかし、政府の経済対策が大幅に遅れたことにより、議決した追加補正予算の大半が、年度を繰り越さ

ざるを得ないこととなり、緊急経済対策としてここまで遅れた責任は極めて重大である。

しかも、総額 21.3 兆円にのぼり、コロナ禍の時期を除き過去最大で、そのうち 11 兆 6960 億円を国債の追加発行で賄うため、さらなるインフレが進行している。また、防衛費を補正予算では過去最大の 8472 億円盛り込む一方、物価高騰対策として最も効果的で国民の多数が求める消費税減税や賃上げ支援に背をむけたままである。

提案された追加補正予算には、公共事業の前倒しで 123 億 3,000 万円の府債発行し財源とするが、今後の事業執行に重い負担を現場に強いこととなる一方、府民にとっては速やかに事業が届くように、強く求める。このため、矛盾が噴出しないよう、人員体制の整備も含めた万全の対応を強く求めるものである。

### 3、来春の知事選挙を前にして、知事の在り方が府民的に問われる議会であった。

代表質問等を通じ、西脇知事がまさに国そのものの立場の答弁を繰り返したものの、府民の具体的な実態や要求・運動を前に、言い訳やごまかしをせざるを得ないほど、その脆さが露呈した。

祝園弾薬庫や舞鶴の海上自衛隊でのミサイル基地強化の動きに対し、「知事として反対の声をあげるべき」との質問に、西脇知事は「安保3文書の閣議決定し、防衛力の抜本的強化として取り組まれている」と述べ「住民の疑問や不安を解消するよう、丁寧な対応を求めていきたい」と答弁したため、再質問で「丁寧な対応」というが、結局、ミサイル配備はやむなしということのかはっきり答えるべき」と迫った。それに対し、西脇知事は「安全保障を専管事項としております国において判断されるべき」と述べた上で「丁寧な対応というのは、ひいては府民の安心安全につながるようにということで、最終的には何よりも私が考えなきやいけないのは、府民の生活の安全・安心を守るということです」と言い訳せざるを得なかった。

また、高市首相による労働時間規制緩和について「時間外労働規制の厳格化こそ必要ではないか」との質問に、西脇知事は「経営者団体、労働者団体のさまざまな意見をふまえ、国において検討されるべき」と答弁したため、再質問で「規制緩和の要望は、財界の要求。府民の願いは雇用の安定と賃上げ。どちらの立場なのか」との問い合わせに、西脇知事は「財界の求めによるものというご指摘がありましたが、私としては長時間労働というのは決して許されるものではないと思います。とはいえ、様々な声を含めて適切な制度設計がされることを期待している」と言い訳に終始した。

正規雇用の拡大について、「京都府には会計年度任用職員が 1,600 人、府立高校の外国人の方の外国語指導助手は、派遣社員と契約し 21 万円という賃金で働いている。雇用の安定を率先して行うべき京都府の足元でこんなことでいいのですか」との質問に、西脇知事は「外国語指導助手の所管は教育委員会なので答えられない。会計年度任用職員は、常勤職員と異なる内容と責任となっているが、それでも、制度導入前の二倍の待遇改善をした。引き続き待遇改善に努めたい」と、雇止めの問題を、待遇改善問題にすり替えて答弁せざるを得なかった。

さらに、11 万床のベッド削減や高齢者の医療費窓口負担や介護保険利用料の二割化を容認するのかどうかについても、西脇知事は「高齢者にとって、過度な負担となって必要なサービスが受けられない、そういう状況はどうしても避けなければならないと考えている」と答弁せざるを得なかつたが、その方向については、容認したままである。また、耐震化が急がれる府立大学の老朽校舎建て替えや府立医科大学及び附属病院の施設建設等について、西脇知事は「具体的なスケジュールは言えない」としつつ「日々の点検、修繕におきまして、学生の安心・安全の確保にむけて充分に努力をしてまいりたい」と耐震問題を修繕問題にすり替える一方、向日市へのアリーナ建設や北陸新幹線の延伸は推進する姿勢である。

4、広がる府民の運動と一緒に、要求実現を進める立場から運動にも論戦にも取り組み、その中でいくつかの変化と前進の道を開いたことは重要である。

代表質問に合わせ取り組まれた府市民総行動実行委員会による、府庁正門前スタンディングアピールや東門宣伝、府庁包囲行動と連帯し、議員団としても参加した。また本議会には子どもと教育・文化を守る京都府民会議、京都の公立高校 30 人学級をすすめる会が暦年に渡り取り組んで来られている「30 人以下学級の実現、教育の無償化を！2025 年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」11,404 人が提出され、党府議団は請願者と懇談し、「保護者や教職員の願いに応え、本府議会として声をあげるべき」と採択にむけ他会派議員に求めた。府民クラブの委員は「項目は反対ではないが」としつつ採択に反対するなど、道理ない対応で、党議員団以外のすべての議員が反対した。

こうした中、追加補正予算には、議員団が一貫して求めてきた年末年始の対策として「生活困窮者等物価高騰対策緊急生活支援事業費」が当初予算に続き追加で計上された。また、「私立学校物価高騰対策緊急運営支援事業費」として、保護者負担の増加を抑制する対策や、厳しい子ども食堂等への食材費高騰に対する緊急支援策の実施や、要望してきた高騰する酒米購入費の緊急支援、当初予算で希望が集中した農業の高温対策に対する機器導入等当初予算に追加し、弾力的に運用できるように改善が示された。また、緊急の医療や福祉施設の支援や処遇改善策等が国の経済対策予算を用い、実施されることになった。

また、子育てへの経済的支援の充実や大阪・関西万博工事代金未払い問題の解決への府の取り組み、クマへの対策、舞鶴市と宮津市で出荷ができなかったトリガイへの支援等についても、具体的対策を提案するとともに抜本的改善を迫った。

さらに、夏以降、知事選挙に向けた運動と論戦、政策的発展を目指し、議員団として「就職氷河期問題」「子育て・教育・社会保障対策」「開発問題と持続可能な経済対策」各プロジェクトチームを発足させ、本議会中の昼休みや夕方に連日のように団あげた「街頭雇用アンケート」に取り組み、その結果(中間報告)をもとに閉会日の 12 月 17 日に開催した「賃上げ雇用シンポジウム『失われた 30 年』を打ち破ろう！もっと報われる社会に」の場で報告する等、奮闘した。

5、本議会には、人事院勧告に基づく、府職員及び、知事、副知事、京都府会議員の賞与の引き上げの議案が提案されたが、維新・国民議員団が、当該議案の態度について「議員団としては賛成するが、団の中には反対する者もいる」と意向表明された。最終本会議では、維新所属議員だけが、職員給与引き上げに係る条例と補正予算すべてに賛成せず、団の意向と違う対応をとった。「身を切る改革」などというもの、その内容は、全国で取り組まれている賃上げの流れの一つである職員給与引き上げに反対するもので、まったく道理がない。

5、「30 人以下学級の実現、教育の無償化を！2025 年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」11,404 人について、党府議団以外の会派が否決したため、党府議団は、請願にもとづく意見書を提案するとともに、消費税減税とインボイス廃止、台湾有事発言撤回、衆議院定期削減法案廃案、改定医療法撤回、北陸新幹線延伸中止、賃上げのための中小企業直接支援等を求める意見書・決議を提案したが、他の党がそろって反対して否決した。

一方、「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」は、診療報酬引き下

げや患者負担増など、根本問題の総括や反省はないものの、緊急支援策を求めるものが可決したことは重要である。

最低賃金審議会答申で「最低賃金に関わる事業者を一者たりともとりこぼさない、賃金上昇で受ける経営的負担に対する直接的な実効ある大胆な支援を必ず実行されるよう政府に強く要望する」と表明されたように、中小事業者も、府民も暮らしの悲鳴が渦巻くなか、国と地方が一体の府政において、とことん暮らしに寄り添い、府民の立場から国に立ち向かう政治が求められている。

党府議団は、そのために全力をあげるとともに、京都から行き詰った政治の転換を求める広範な連帯と共同を作り上げ、いよいよ迫ってきた来春の京都府知事選挙に力を尽くすものである。